

書評

中瀬寿一著

「近代における天皇観」

太田雅夫

一

「すべての歴史的判断の基礎に実践的要求があるので、すべての歴史は「現代史」という性格を与えられる。なぜなら、叙述されている事件が遠く離れた時代のものにみえても、実はその歴史は現在の要求および状況について語っているのであるから」という、ク・ロオチエの言葉を序章の扉に記して書かれた本書は、安保闘争後の浅沼事件、嶋中事件、三無事件、思想の科学事件とあいついで起った天皇制問題をめぐる諸事件のなかで執筆されたという時代的背景をもって世に問われたのである。それと同時に、いわゆる「憲法学者」でも「思想史家」でもない在野の研究者である歴史評論家によって書きあげられたとい

うところに大きな特色を見出すのである。

著者は、その執筆の動機を「まえがき」のなかで「日本人民の過去の輝かしい闘争の歴史を整理し、そこから民族の遺産を継承しつつふたたびたちあられようとする『怪物』の正体をあきらかにすることによって、逆コースへの動向に警鐘をうち鳴らそうとする、護憲への熱情に支えられてのことにちがいないから。」(二頁)と述べているように、本書をつらぬいている著者の関心は、きわめて現代的実践的な課題としての現代天皇制の問題をあきらかにすることにかかっている。

本書を手にする者は誰でも、まず膨大な資料収集と文献渉猟のうえに、著者のひたむきな学究的態度と鋭い分析力によって、豊富な素材を駆使した大作であることを認めるであろう。私自身、著者の研究生活を知るものとして、本書は、まさに著者の長いたゆまぬ努力による汗の結晶であり、その成果に卒直な敬意を表するとともに、この大作の上梓を心から喜びびたいのである。

本書は、つぎのような構成になっている。

- 序章 天皇帝首論復活と今後の動向
- 第一章 天皇機関説の形成過程
- 第二章 「明治デモクラシー」の発展と天皇機関説の確立
- 第三章 大正デモクラシーの輝けるイデオログ
- 第四章 「天皇機関説的憲政時代」の登場と大正デモクラシーの昂揚・分化

第五章 「ファシズム」と天皇機関説の敗退

著者の本書執筆にいたる過程は、『天皇機関説』美濃部達吉の構想からの発展の過程であった。したがって、本書は右の目次からもわかるように、美濃部達吉の天皇機関説を基軸として、その成立・発展・変遷を中心に、これとあるいは対立・葛藤し、あるいは相互に浸透しあう諸見解との関連もあわせて追求するという方法がとられている。まさに、憲法発布の前後から明治・大正・昭和（戦前）の三代にわたる護憲思想発展史といえよう。天皇制をめぐる主たる論争や学説が紹介されている点も本書の利用価値を一段とたかめるものである。

二

簡単に本書の内容を紹介してみよう。序章「天皇元首論復活と今後の動向」においては、「一 それでも天皇は機関である 二 四半世紀をへた今日の危機的状況 三 天皇元首論の志向するもの 四 天皇制研究の必要とその前提としての近代天皇制論回顧の現代的意義」からなる。

まず、「それでも天皇は機関である」と、天皇機関説排撃事件の渦中にある美濃部達吉が貴族院で「一身上の弁明」をした演説から書き始められている。それから四半世紀をへた今日、「第二の天皇機関説」なり「第二の二・二六事件」が近い将来おこらないともかぎらないという今日の危険的状况をとき、体制側によって天皇元首論の復活が志向されているところから、

いまこそ広汎な戦線の統一と護憲運動・反ファシズム闘争が展開されなければならないとしている。著者は、序章においてはこのような、現代的課題からの姿勢を、戦前における反ファシズム運動としての護憲運動に托して、その焦点としての天皇制の問題を、浮彫にすることによって表現しようとする本書の執筆の姿勢をのべている。

つづいて、第一章「天皇機関説の形成過程」では、第一節「明治憲法」下における天皇機関説の形成 第二節 最初の政党内閣成立と美濃部学説の誕生 の二節からなる。この章の主要テーマは、明治憲法発布当時より、一方では体制側の中心思想としてのプロシヤ絶対主義の立場から超国家主義憲法学説をとく穂積八束と、他方ではイギリス立憲主義の立場から立憲君主制論をとき穂積批判をする高田早苗の憲法思想があり、この両者の対立的な思想の矛盾を上からの改良的解決の方法としてあらわれたのが、プロシヤ立憲君主制の立場から君主機関説をとき穂積批判をする有賀長雄らのドイツ流憲法論があると説く。そして、更に一木喜徳郎によって君主機関説・国家主権説による立憲主義的憲法学説がほゞつくりあげられ、彼の弟子美濃部達吉の手によって天皇機関説が形成されていったとする。

まず美濃部学説の芽生えと、その思想的背景ならびに出版の契機を、日本最初の政党内閣の成立、普選運動の勃興といった政治史をのべるなかでとらえようとする。そのなかで、美濃部の処女論文「憲法ノ解釈ニ関スル疑義数則」また処女出版ともい

うべき『府県制郡制要義』を紹介して、彼の天皇機関説・国家法人説の立論を展開するのである。

第二章「明治デモクラシー」の発展と天皇機関説の確立」では、ドイツ公法学摂取と美濃部学説の形成、戸水事件と大学の変質、最初の近代的憲法学確立の三節からなる。

まず、美濃部学説の形成に重要な役割を果たしたドイツ公法学——とくにイェリネック理論がどのように摂取されていたかをのべ、とくにドイツ留学中は比較法制史を研究し、この研究が美濃部学説構成のうえで非常に重要な意義をもっていると説明する。

著者は、美濃部の天皇機関説の確立の指標を、日露戦争に関する戸水事件を契機とする大学自治の問題についての精力的発言にもとめる。専制政府を相手に学問の自由と大学の独立のために必死の闘いを進めたこの時期が、美濃部にとってもっとも進歩的な、かつ、もっとも実践的な時期であったが、しかしまだ美濃部理論を確立するにいたらず、その確立への過程であった。『国家学会雑誌』の「戸水事件特集号」で、彼は「権力ノ濫用ト之ニ対スル反抗」という一文を発表し、支配者の「権力の濫用」こそ、立憲政治の基礎を危くするものであるとして、天皇機関説それ自身の官僚国家からの独立と、ブルジョア自由主義への転化をもとめようとするのである。

しかしながら、その反面「天皇制の名のもとに」おこなわれる反戦運動の弾圧、初期社会主義者にたいする迫害について美

濃部らが不問に付しているのは奇妙といわねばならないとして、この時代の社会主義者の間におこってきた天皇論を紹介している。

ところで、美濃部の憲法学は『憲法講話』（明治四五年）によって確立された。この書はわが国ではじめて近代的な憲法学説を体系化した著作であるばかりでなく、「明治デモクラシー」の集大成であり、その中心的な到達点をしめしている。また同時に上杉・美濃部論争の発展によって「大正デモクラシー」の開始をも意味したものである。そこで、著者は、「憲法講話」にいたる美濃部学説の発展のあとを、彼の国家観・天皇観・議會観および憲法方法論を紹介して迎っている。

いわゆる「天皇機関説」はプロシヤ流の君主機関説から一応脱却して、美濃部の天皇機関説となり、「日本の立憲君主制論」と名づけてもよいのである。つまり、著者は、天皇機関説はたとえ立憲君主制論としての役割をはたしたとしても、それは機能したまでであって、本質的にそうであったということではないと述べている。

三

本書は、第三章あたりから、その政治史的叙述がとみに精彩を加えてくる。すなわち、

第三章「大正デモクラシーの輝けるイデオロギー——その群像たちの登場」は、大正政変と上杉・美濃部論争、民本主義の

形成・発展、〃冬の時代〃の社会主義者と大正デモクラシーの三節からなる。

美濃部は『国家学雑誌』の「国民教育帝国憲法を許す」という論文のなかで、上杉の理論を「健全なる立憲思想に反する」と批判したが、これは上杉を相手としながら、実は、元老山県（『穂積』ならびに桂（『上杉』）の非立憲的行為を非難したのである。これにたいして、彼らの反撃は美濃部の『憲法講話』にたいする集中攻撃となつて、学界をまさこんだ大論争となり、それが専制政治派と護憲派の争いとして発展し、現実の政治に影響を与えた。

専制政治派は大逆事件を背景にして、例えば上杉は、美濃部説を「異端邪説」と激しく攻撃するにいたり、美濃部は一時、消極的かつ防衛的になつて、弁明これつとめ必要以上に後退して、民主主義まで非難するにいたつた。その守勢の時代を彼の学説を挙げて、本書は具体的に立証している。

この論争過程では上杉の方にかえて軍配があがるかも知れないが、しかし、大正政変と第一次護憲運動の勝利がその結末をつけ、学界内部にも「大正政変」をもたらし、護憲派の勝利をみちびいた。その導火線を大正デモクラシー期における大学の独立と学問の自由が確立しつつあったことにもとめている。

大正政変がおこり桂内閣が倒れ、穂積も病死することによつて、専制政治派は敗北をきし、天皇絶対説は政界の主流から脱落していった。美濃部はいまや守勢から攻撃に転換をとげ、以

来美濃部説は政党内閣の理論的支柱となるにいたつた。

つぎに山本内閣から大隈内閣の政争の過程をのべ、大正デモクラシーの第一段階は終りをつけ、憲政擁護の法燈は、新しく拡大された中小ブルジョア・インテリによって民本主義運動を中心として遂行された。かくして、大正デモクラシー運動の第二段階ははじまり普選運動まで発展してゆく。ここに現われる指導者としての林毅陸、浮田和民、つづいて吉野作造、佐々木惣一、福田徳三、河上肇などの論を詳しく紹介している。

「冬の時代」社会主義者たちが、憲政擁護から普選要求にいたる民主主義闘争にたいして、どのような態度でのぞんだかを、片山潜、堺利彦などの「議会主義を主張し、普選を求め、貴族院を攻撃する」所説を紹介したのち、山川均の民本主義批判に論及している。さらに、山川均は、大正デモクラシーの積極面を認めぬ公式論者であつたとして、彼のデモクラシー観・普選観・天皇観を問題にして「冬の時代」に社会主義者と民主主義者の結合の可能性は主体的に存在したにもかかわらず、結局不成功に終つたと著者はなげくのである。

第四章「天皇機関説的憲政時代」の登場と大正デモクラシーの昂揚・分化」は、第一節美濃部達吉と佐々木惣一 第二節大山郁夫と吉野作造 第三節 片山潜と山川均ならびに高島素之 第四節 室伏高信と大川周明ならびに森恪、中野正剛 かならなる。

まず、原敬の皇室観・立憲主義、軍人出身で枢府顧問の三浦

悟楼の責任内閣論・参謀本部廃止論、高橋是清の民本主義論を紹介し、著者は原・高橋等を日本型「政党政治家」と規定して、上杉流の復古的・君權至上主義的民本主義でなく、いちおう近代的な責任内閣制「立憲君主制」に立脚する民本主義者であったといふ。しかし彼らの民本主義は、一方では旧制度の改革を要求し、他方では社会主義への対策を要求するもので、民衆の民本主義とは一線を画した民本主義であり、民衆運動との対決をひそませた民本主義である。これは、大正デモクラシーの民本主義論を大きく二つの方向に両極分解させることを意味した。すなわち一方を美濃部にみられるような政党内閣の与党化——体制内部にくみこまれていく方向に進ませたのたいして、他方を吉野・大山のごとく、「上から」の選挙法改正にたいする、「下から」の反体制的な普選要求におもむかせた。

この両者の中間にあって、既成政党への批判から第三の、みちを志向していたものは、革新クラブへのみちであり（佐々木惣一、末広重雄）このみちがどちらかといえは既成政党批判左派のコースだとすれば、森恪らのように第二次護憲運動を推進し、貴族院改革を提唱しつつ、やがて昭和の「ファシズム」につながっていったみちは、既成政党批判右派のコースで、革新的な国家主義路線であった（室伏高信・中野正剛・森恪・北一輝・大川周明）ということが出来る。そして、このさいこのコースこそ民本主義からの後退であり、それへの積極的な背反でありながら、昭和の主潮流になっていったものにほかならなかった。

この時期にあって、美濃部は「上から」の民本主義者であり、原敬内閣登場後は、その進歩性はうすれて、政党内閣の与党的理論家と化してしまふのである。この推移を著者は、彼の普選論・国家観・革命観・社会主義観・君主観・議会観などを紹介しながら展開するのである。

しかしながら、彼は、大正末期から昭和にかけて、軍部および右翼・貴族院などの反動勢力が活潑になってくると、「上から」の民本主義者として鋭いほこ先を貴族院改革、枢府廃止、治安維持法反対、統帥権批判、軍部大臣官制に向けて、大正デモクラシーの擁護と今一步の前進のために立ったのである。そして、ついに「帝国憲法逐条精義」は憲法批判、詔勅批判にまで達する。これが与党化した彼の最高の理想であったのであり、この時期がまさに美濃部理論のピークであったと著者は述べている。

続いて著者は、「下から」の民本主義者吉野・大山のコースを、さらに社会主義者片山・山川・高島の変化を詳細に扱うのである。すなわち、吉野作造は傍観者の態度をとって右翼社会民主主義を支持し、大山郁夫はジグザグなコースをとりながら結局ロシア革命への道にすすみ労働者を結成する。さらに社会主義者片山潜はソ連へ亡命して共産主義者として天皇制打倒論者となり、山川均は、天皇制の問題にたいしてあいまいな態度をとり、ブルジョアのみを敵とみなす労働者を結成して左翼社会民主主義者となる。さらに高島素之は上杉博士に接近して、

国家社会主義を主張する天皇制絶対護持論者となつてあらわれ
る。このように、民本主義陣営も社会主義陣営も分裂に分裂を
かさね、対立化・セクト化して反動勢力にたいして共同戦線を
しくなどとは思ひもよらない状態であつたのである。

第五章「『フアシズム』と天皇機関説の敗退」は、第一節 軍
部独裁への動向に抗して 第二節 天皇機関説事件 第三節
社会主義者のデモクラシー観・フアシズム観と人民戦線・統一
戦線 の失敗からなる。

満州事変をめぐる政治の動きに示された「統帥権」の拡大解
釈による軍部の行動によって、天皇機関説は理論上の破産をま
たずに實際政治の分野において決定的な敗北をうけるのである。
この間、天皇自身の天皇観も変遷をとげ、機関説的な天皇観か
ら、やがて八紘一宇の「大東亜共栄圏の盟主」としての天皇観
に移りかわつていったにちがいないと著者はその変遷過程をの
べている。

更に社会主義者・共産主義者らの超国家主義への屈伏による、
すなわち転向による機関説排撃、里見岸雄・蓑田胸喜らによる
神がかり的な機関説攻撃を詳述し、このような情勢のなかで、
美濃部はオールド・リベラリストとして必死の抵抗を試みるの
で、憤激した軍部は民間右翼、貴族院、政友会の反動分子など
と結びついて美濃部総攻撃を決意して、ついで天皇機関説事件
となるのである。

さて、本書は天皇機関説事件については、他書に類をみない

程詳細をきわめている。すなわち著者は天皇機関説事件の経過
と発表を五段階にわけて、その政治的背景を叙述しながら、さ
らに天皇制軍閥独裁の成立過程を、内外の事情に促進された天
皇制の危機のなから、「下から」皇道派（民間右翼を含む）
を掃討しつつ、結局「上から」の統制派によって樹立されてい
つたとのべる。そして、それは天皇制の危機を救済せんとして、
天皇制それ自体によってとられた天皇制国家の最後のかつ最高
の反動的な政治形態であつたとし、これが大侵略戦争に通ずる
天皇機関説事件の究極の目標であり、ここにその本質があつた
と説くのである。

さらに、この事件にたいする山川らの社会主義者の消極的態
度、その反対に大森義太郎、青野季吉、向坂逸郎、戸坂潤らの
積極的態度を紹介して民主主義者と社会主義者の協力と結合の
失敗をのべている。

最後に著者は「まことに満州事変以降の歴史は統帥権独走の
歴史であり、天皇機関説が一步一步後退してゆく歴史でもあつ
た。そして、さらに、明治憲法解釈の変遷は、敗戦までの日本
近・現代史上における自由と民主主義の苦悩にみちた発展と挫
折の歴史であり、それはまた同時に天皇機関説の消長の歴史で
あるとともに、美濃部達吉という一学究の生涯そのものでもあ
つた。」（四七八頁）と結ぶのである。

四

以上のような簡単さでは、明治後半から昭和にいたる美濃部学説「天皇機関説」を基軸として、日本憲政思想の発展を叙述した本書の内容を紹介した、というには余りにも不充分であるが、若干の読後感を述べておきたい。

著者が、日本憲政思想上、注意しておかなければならないのは、「有賀・一木などドイツ流の立憲主義的憲法論が、直接に政党内閣実現の理論的根拠だったわけではなく、やはり尾崎・高田らのイギリス流の議会主義論がその指導理論だったということである」(八〇頁)としているのは同感である。従来軽視されがちであった改進黨系の立憲君主制論の再評価が必要である。すなわち、明治初年のわが国憲法学で特記すべき業績の一つである「国憲汎論」の著者・小野梓をはじめとして・高田早苗、浄田和民など早稲田系の政治思想・国家思想などの研究がわが国憲法学界において、もっとなされるべきであろう。

本書の構想の発端が、「天皇機関説」「美濃部達吉伝」であっただけに、美濃部達吉の思想の変遷については微妙な変化にいたるまで克明に描き出しているのは他に類をみない特長である。著者はこの特色を生かして、美濃部学説を基軸として、思想相互間の関係を多面的に追求し、色んな天皇観・憲法観を紹介したのであるが、印象としては総花的記述に終った感がないでもない。もう少し問口を狭めて取捨選択して憲法思想なり天

皇観を紹介すべきであったのではなからうか。

すなわち、「近代における天皇観」の最も有力な学説であり、体制側の思想的武器と化していた御用学説であり、美濃部学説の論争相手であった穂積・上杉学説については、もっと詳細に論及すべきではなかったか。また美濃部博士と同時代に帝国憲法解釈学を完成した佐々木惣一博士の思想についても断片的な紹介にとどまっておろ、もう少し頁数を費やしていただきたい。

とくに『国体論及び純正社会主義』『日本改造法案大綱』などを著わして、穂積批判や「下から」の反革命を考えた北一輝の思想は本書のなかでもっと分析すべきである。すでに著者は「明治デモクラシー」のナショナルリズムへの転換——『天皇機関説』論者上杉慎吉・北一輝の「転向」思想——(同志社法学七八号)を発表して、北一輝の思想の一部を紹介しているのであるから、他の人の天皇観を割愛しても本書のなかで説明すべきであったと惜しまれる。

著者の問題意識からみて当然のことであるかも知れないが、絶対主義天皇観にたいする民主主義者、社会主義者の批判の諸説に力点を置きすぎた感じがする。

なお、憲法学者や思想家の天皇観のみならず、一般民衆の天皇観の変化をその時代ごとに記述していけば、さらに一層説得力をもつであろう。その観点からすれば、第三章は「明治大帝の死」「乃木殉死ブーム」によって、民衆の天皇観が絶対主義

天皇観から、人間天皇観へ変化していったことを指摘して、論争と政争を絡み合せて説いている点では、思想史と政治史との関連が叙述されており読者に対して説得力をもっている。

近代日本思想史上における「座標軸」ともいうべき、天皇機関説の形成・発展とその受難の歴史を基軸として、ジグザグの過程のなかから、現代天皇制の問題を説明しようとして執筆された本書を、限られた頁数のなかで、それも極めて蕪雑な感想をのべて、おそらく著者の真意を曲解したり逸脱したりした点

も多くあったかと思う。その点、この大著のイメージをそこなったことを深くお詫びしなければならない。

とにかく、憲法学界の大先輩の美濃部達吉の天皇機関説を基軸とした憲政思想史ができたことは画期的なことであり、本書を完成された著者の労苦に敬意を表したい。さらに、著者の一連の構想である『幕末・明治期の天皇観』『戦後における天皇観』の刊行の一日も早やからんことを期待して筆をおきたいと思う。(三一書房 A5判 四八五頁 定価二、三〇〇円)